

令和7年1月15日

## 美唄市恵風園・恵祥園建替え等基本構想への提言

美唄市長 桜井 恒 様

美唄市恵風園・恵祥園建替え等基本構想策定市民検討委員会

委員長 安田 昌彰

美唄市恵風園・恵祥園建替え等基本構想策定市民検討委員会（以下「委員会」という）は、令和6年7月2日の発足以来、市民、有識者、地域の福祉関係者等、様々な立場で基本構想の策定に関わってきました。

この度、委員会として意見等を取りまとめましたので、ここに提言します。

はじめに

委員会では、これまでの議論経過を踏まえ、老朽化した養護老人ホーム美唄市恵風園(以下「恵風園」という。)及び特別養護老人ホーム美唄市恵祥園(以下「恵祥園」という。)の今後のあり方の検討とあわせ、この先の超高齢社会を見据え、ふるさと美唄において安心して住み続けられる福祉環境とはどのようなものか、さらには、住み慣れた地域でいつまでも健康で自分らしく、いきいきと生活することができる施設のあり方や介護サービスについて、幅広く意見交換を行いました。

また、検討過程においては、近隣の類似施設の視察を行い、これらの実例を通して今後の施設づくりに当たっての留意点や必要となる機能等についても確認し合い、延べ5回の会議で議論を深めていきました。

高齢者福祉を取り巻く環境の充実は、私たち市民が安心して暮らすために欠かすことのできないものであり、急速に高齢化が進む本市の将来を思い描くとき、恵風園・恵祥園の果たす役割はますます重要になるものと考えます。

このため、私たちとしましては、「自分たちが住みたいと思えるための、施設はどうあるべきか」を常に念頭に置きながら意見交換を重ね、各委員からは、終のすみかとして求められること、また、地域とともにいきいきと生活できる場であること、あわせて、入居者のみならず、職員の働きやすさにも留意することなど、多くの発言をいただきました。これらは新たな恵風園・恵祥園に対する私たちの期待でもあります。

委員会が出された意見等を踏まえ、提言書として取りまとめましたので、今後、計画を策定し推進するに当たりましては、この提言をしっかりと受け止め、高齢者福祉を地域全体で取り組むべきテーマと捉え、この施設が市民の安心につながるものとなりますことを切に願います。

# 美唄市恵風園・恵祥園建替え等基本構想策定市民委員会の提言

## ■提言1 ■ 計画の策定にあたって

- ・人口減少や高齢化が進展している中、誰もが、いきいきとすこやかに、地域とのかかわりを持ちながら自分らしい暮らしができる環境づくりが求められており、その一翼を担う恵風園・恵祥園についての役割・機能は重要であると言えます。
- ・両施設の整備に向けた検討を進めるに当たっては、各関係機関や市役所内の各部署と連携を図りながら、市民の声を十分に反映し、説明や周知に努めてください。
- ・地域を取り巻く社会情勢や国の動きを把握するとともに、民間施設等との連携・役割分担にも配慮しながら、確実に進展する超高齢社会に対応する美唄らしい福祉施設について検討してください。
- ・人材等の限られた資源を活用しながら、地域のニーズに合わせた施設づくりを検討してください。

## ■提言2 ■ 建替えの必要性について

- ・現在の恵風園・恵祥園は、建設以来、半世紀近く、入居者、ご家族、地域と連携しながら、介護サービスの提供に努めてきました。  
しかしながら、現在の両施設は老朽化が進んでおり、高齢者が安全で安心して過ごすことができるよう早期の建替えが必要です。また、これまで同様、公営施設としてセーフティネットの役割を果たすとともに、市民が住み慣れた地域でいつまでも健康で自分らしく、いきいきと生活することができる施設にしてください。
- ・両施設を改修により建物を延命することは、費用面や機能面において優位性が乏しいことや、老朽化を解消するための抜本的な解決策にはならないことから、改修ではなく建替え等を検討してください。

### **■提言3■ 新たな施設づくりに向けて配慮すべき事項について**

- ・町内会活動や若い世代との交流を図るなど、入居者が地域の一員と感じられるような施設としてください。また、より一層地域に受け入れられる施設となるよう、今後の検討過程においては、地域の意見を聞く機会を設けてください。
- ・入居者のプライバシーを確保した住環境やユニバーサルデザインに配慮しながら、ユニット型個室に加え、現施設のような多床室も取り入れるなど、多様なニーズに対応できるものとしてください。
- ・入居者の体調が急変した時などに迅速な対応ができるよう、夜間の看護体制を充実させてください。
- ・看取り介護が行える環境を整えてください。
- ・職員が働きやすい施設とすることも重要であるため、職員の意見や希望を聴く機会等を設けてください。
- ・建物としての安全性や快適性のみならず、入居者、ご家族、地域に信頼され安心感を与えることができる、ホスピタリティ（心からのおもてなしや、深い思いやり）のある人づくりに努めてください。
- ・今後は、高齢人口の減少に伴い入居需要も減少していくことが予想されるため、その時々福祉・介護を取り巻く多様なニーズを十分に把握しながら、市民が求めている介護サービスに事業を転換するなど、持続可能な運営を行うことを想定した施設づくりを検討してください。

### **■提言4■ 建替え後の定員について**

- ・定員の設定に当たっては、現在の入居者が引き続き安心して入居できることを前提とするが、両施設が持続可能な運営を行うことができる定員数についても考慮しながら検討してください。
- ・恵風園に関しては、職員の確保に努めるとともに、美唄市においては、今後とも法令の趣旨に基づいた措置の考え方で対応してください。
- ・恵祥園に関しては、介護人材の確保や民間施設等とのバランスを考慮し定員を検討してください。

## ■提言5 ■ 介護人材の確保について

- ・介護を取り巻く人材不足は、恵風園・恵祥園だけの問題ではなく、民間事業者も同様であることから、この機会を契機として全市的な課題として捉え、その解決に向けて取り組んでください。
- ・将来にわたり施設機能を維持していくためには、介護人材の継続的な確保が不可欠であるため、外国人の介護人材を受入れることも検討してください。
- ・介護人材の不足を解消するため、人材の強化・養成に向けた資格取得費用の支援のほか、介護人材の育成を後押しする取組を検討してください。

## ■提言6 ■ 建替えエリアについて

- ・建替えエリアの候補地として、「現敷地における余剰地を活用して建替え」、「市街地の外縁部において新たに敷地を取得して移転建替え」、「美唄市のまちなかの未利用地（市有地）を活用して移転建替え」の3つの候補地について比較検討を行いました。
- ・この結果、入居者と地域とのつながり、入居者の家族等が来訪する時の利便性、職員の通勤利便性、あわせて、災害時の迅速な対応や、より良いサービス提供のための関連施設との連携の観点から、「美唄市のまちなかの未利用地（市有地）を活用して移転建替え」が望ましいとの結論に至りました。

## ■提言7 ■ 整備機能・施設規模について

- ・既存施設の各機能の必要性を検証するとともに、入居者や職員の声を聞きながら、建替えにおける必要な機能整備と施設規模を検討してください。
- ・福祉避難所を含めた災害対応のほか、地域と交流できるスペース、駐車場、緑地、堆雪場、サービススペースに配慮した屋外機能等を検討してください。
- ・停電や断水等、様々な問題が発生した時に対応できる災害に強い施設づくりに努めてください。

## 参考

美唄市恵風園・恵祥園建替え等基本構想策定市民検討委員会で出された意見、要望等一覧

### 【1 計画の策定にあたって】

- ・恵風園と恵祥園は、目的や対象等が異なる施設であることに留意してほしい。
- ・福祉分野の現状の取り組みにおいては、連携が図られていない部分も見受けられる。今後は効率的な事業実施に留意してほしい。

### 【2 建替えの必要性について】

- ・現在の施設については、改修による対応は現実的ではないため、建替えが必要である。
- ・施設自体は存続という方向で議論を進めてほしい。

### 【3 新たな施設づくりに向けて配慮すべき事項について】

- ・個室は、利用料が高くなるため入居できない方もいると思われる。入居者の状況にあわせた選択肢を提供することが重要となる。
- ・自分が入居したいか、職員が働きやすいかという視点で考えてほしい。
- ・働きやすい施設づくりに向け、職員の生の声を聴く必要がある。
- ・入居者がいきいきと生活することができ、自分の家であると思える施設にしてほしい。
- ・施設をどのように地域に開放していくかという視点が今後さらに重要になってくる。
- ・新施設は、恵風園と恵祥園の複合型とし、セーフティネットの観点から、公設公営が維持されるのが望ましい。
- ・福祉避難所としての機能も必要である。

### 【4 建替え後の定員について】

- ・現在の入居者が建替え後も継続して入居できることを前提にしてほしい。
- ・高齢人口が減少していく中で、需要を見誤らないようにすることが重要である。
- ・施設が新しく魅力的になれば、新たな入居希望者も増えると思う。
- ・恵風園・恵祥園が近隣の事業者と連携を図ることも重要である。
- ・将来の入所者数を考える上で、高齢者保健福祉計画等で示されたものが拠り所となる。
- ・両施設とも、経営的な側面に留意することも必要である。
- ・将来的に空き室が発生した場合、小規模多機能型居宅介護のような活用方法も考えられるかもしれない。市民の安心につながる活用方向を取り入れてほしい。
- ・美唄が暮らしやすいまちになれば、美唄に住みたいと思ってくれる高齢者が増えてくれるのではないかと。これにより、恵風園・恵祥園に求められる機能や規模が変化してくると思う。

## 【5 介護人材の確保について】

- ・介護人材の不足は深刻な問題。美唄市だけの問題ではない。
- ・介護人材の育成に向け、インセンティブを与えることが必要である。
- ・人材紹介等を行う事業者を介して外国人材を確保する場合、多くの費用を要することにも留意すべきである。
- ・外国人の介護人材を受け入れることも検討してほしい。
- ・職員の休憩所を設けるなど働きやすさ向上のための機能も必要である。

## 【6 建替えエリアについて】

- ・現地での建替えが望ましいと考えている。地域との結びつきもあり、自然があるなど環境が良い。
- ・地域の高齢化の状況等を鑑みると、利便性の高いまちなかエリアへの移転建替えが望ましいと思う。
- ・入所者にとって、小学校が近くにあるとか、元気な方は買物をする場所があるということが重要である。
- ・関連施設間の連携がとれるように一定程度まとまったところに立地することが望ましい。家族の通いやすさという視点も重要である。
- ・公共施設はコンパクトにまとまった方が経済的にも良い。
- ・利用者が喫茶店に行って読書をしたり、日常の中でちょっと文化的で自由な生活が送れたり、友人が来たら一緒に外へ食事に行くことができる場所が理想ではないか。

## 【7 整備機能・施設規模について】

- ・市民が安心して利用できたり、市民からの要望を反映させた建物が良いと思う。また、夜間の看護体制を充実させてほしい。
- ・住み慣れた環境で旅立てるよう看取りに関しても充実させたい。
- ・利用者にとって安心で安全な住環境であることはもちろん、スタッフにも働きやすい環境であったり、地域との繋がりを想定して多目的な空間を作るなど、いろいろな形態があると思う。
- ・スタッフの立場から考えると見守りやすく、介護しやすい構造が必要である。建物の規模等が決まらなると具体的な検討はしづらいが、出てきた提案を満たせるような施設になると良いと思う。
- ・停電や断水等、様々な問題が発生した時に対応できるよう、想定できる問題に対して、しっかりと対策を盛り込んでおくべきだと思う。
- ・現場のスタッフが、先進技術等を視察して意見を出してもらうのが良いのではないか。入居する人と支援する人がどう思うかが重要である。
- ・今働いているスタッフから聞き取りを行って、委員会の意見と比較し、それぞれの良いところを計画に反映してほしい。

美唄市恵風園・恵祥園建替え等基本構想策定市民検討委員会設置要綱

(令和6年4月24日庁達第35号)

(設置)

第1条 美唄市恵風園・恵祥園建替え等基本構想の策定に際し、市民参加による高齢者福祉の推進及び施設のあり方を検討するため、美唄市恵風園・恵祥園建替え等基本構想策定市民検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 美唄市恵風園・恵祥園建替え等基本構想の策定に関する事項
- (2) その他前号に関する必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、公募による市民その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する職務が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要に応じ、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、美唄市恵風園・恵祥園において行う。

(補足)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和6年5月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

(その他)

3 この要綱の施行後最初に行われる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

○美唄市恵風園・恵祥園建替え等基本構想策定市民検討委員会委員名簿

令和6年7月2日現在

選出区分	委員氏名	役職	備考
学識経験者	やすだ まさあき 安田 昌彰	委員長	やすだ社会福祉士事務所 代表
	まえかわ かずこ 前川 和子	委員	美唄市恵風園・恵祥園第三者委員会 委員長
団体推薦	えちぜんや けんいち 越前谷 賢一	副委員長	社会福祉法人 美唄社会福祉協議会 会長兼事務局長
市民公募	やべ ゆきお 矢部 幸夫	委員	峰延東連合会 会長
	みつい ゆうこ 三井 祐子	委員	

○市民検討委員会の開催状況及び内容

回	開催日・開催場所	参加者	内容
第1回	令和6年7月2日(火) 美唄市役所 市長会議室	・委員5名	・検討委員会設置要綱等 ・施設の現状 ・策定スケジュール ・意見交換
第2回	令和6年8月28日(水) 美唄市役所 市長会議室	・委員5名	・上位計画等の整理 ・現施設の課題 ・視察候補等 ・意見交換
第3回	令和6年10月23日(水) 美唄市役所 市長会議室	・委員4名	・視察報告(増毛町、滝川市、赤平市の特 養3施設。増毛町、滝川市の養護2施 設) ・将来の入居者数の検討 ・建替えエリア ・意見交換
第4回	令和6年11月27日(水) 美唄市役所 第1委員会室	・委員4名	・視察報告(札幌市の特養2施設) ・将来の入居者数の検討(再整理) ・整備機能・施設規模 ・意見交換
第5回	令和6年12月17日(火) 美唄市役所 大会議室	・委員4名	・提言書(案)の整理 ・意見交換